

● 個人情報の保護

改正個人情報保護法

個人の権利・利益の保護と、個人情報の有用性とのバランスを図るための法律として、平成29年5月30日から改正個人情報保護法が施行。

ここでは個人情報保護委員会事務局がまとめた「個人情報保護法の基本」(https://www.ppc.go.jp/files/pdf/28_setsumeikai_siryuu.pdf)を基に簡潔に説明

■ 定義 ■

- ・ 当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等（文書、図画もしくは電磁的記録に記載・記録された一切の事項）により特定の個人を識別できるもの（個人識別符号を除く）。
- ・ 個人識別符号（DNAや虹彩など身体の一部の特徴を変換した符号や、マイナンバーや各種保険証などの公的な番号）が含まれるもの。

【学校や教員が守るべきルール】

- ① 個人情報を取得・利用する時のルール
- ② 個人情報を保管する時のルール
- ③ 個人情報を他人に渡す時のルール
- ④ 個人情報を外国にいる第三者に渡す時のルール
- ⑤ 本人から個人情報の開示を求められた時のルール

